



ふれあいネットワーク

ゆふい

社協だより

2022年
7.28
No.67

健康寿命をのばし、
自立した生活、
生きがいある生活の
実現を目指しています。



由布市老人クラブ連合会 湯布院支部 体力測定会の様子

もくじ

令和3年度事業報告(概要)……………	2	オレンジカフェ……………	9
令和3年度収支決算報告……………	3	相談支援コーナー……………	10
福祉のひろば……………	4	地域貢献事業コーナー……………	10
地域コーナー……………	5~7	寄付のお礼……………	11
包括だより……………	8	お知らせ……………	12

この広報誌は一部共同募金の配分金で発行されています。

全体概要

令和3年度は、まさにコロナ禍での事業運営が強いられ、ワクチン接種が進む中ではありましたが、以前よりもあらゆる分野で利用者は減少し収入が減る一方、エネルギー価格の高騰など経営的にも厳しい財政運営が続く1年間でした。

そうした中、新型コロナの長期化に伴う、国の施策である生活困窮者に対する給付金の支給に関する受付業務が市町村社協に委託され、由布市社協でも業務に忙殺されたところですが、懸命に生活困窮者支援に取り組んでまいりました。

一方、新たな取り組みとして、認知症や知的障害などで判断能力が十分でない人の権利と財産を守るための「成年後見制度」が、令和4年度から由布市でも大分市と連携して始まることから、大分市社協や両市の行政機関と協議を重ね由布市社協が担う中核機関設置に向けて準備を行って来ました。

また、事業初年度となる「互近助コミュニティ」活動もコロナ禍にあって、本来の事業展開ができなかった自治区が多く、令和4年度は、将来の「地区社協」設立に結びつくよう推進をしていきます。

今後、社協を取り巻く環境や事業は、令和4年度から始まる「重層的支援体制整備事業」など複雑多岐にわたり、より高度な専門性が求められることから、社協内部でも連携を密にすることはもとより、大分市社協や行政、他団体等との意見交換の機会が増えることが予想されます。その際、由布市社協として充実した議論ができるよう職員一人ひとりの能力向上を図って行くことが重要であり、これにより支援を必要とする市民によりの確なサービスの提案・提供ができるものと考えます。

今後とも、市民に寄り添い信頼され期待に応えられる由布市社協を目指します。

主な活動報告

法人運営	福祉機器の貸出	総合相談支援・障がい児・者相談事業
理事会 5回 監事監査 1回 評議員会 3回 役員会 1回	高齢者や障がい者等の方が自宅で安心して過ごせるように、ベッドや車いすの貸出をしました。 ベッド貸出 21台 車いす貸出 27台	心配ごと相談 11件 障がい児・者相談 548件 包括支援センター相談 3,968件 生活困窮者自立支援 新規147件
福祉サービス利用援助事業	福祉バスの運行	募金運動の推進
判断能力が不十分な方へ福祉サービスの利用に関する援助や、日常生活費の金銭管理のお手伝いをしました。 利用者 25名 316回	福祉団体等の研修、各種行事等に活用しました。 54回 967人	共同募金・歳末たすけあい募金等を推進し、地域福祉事業へ配分しました。
生活福祉資金貸付	ふれあい郵便	ボランティア支援・援助
低所得世帯に対し、資金の貸付を行うことにより、生活の安定を図りました。 相談受付 4件 貸付 4件	75歳以上のひとり暮らしの方へお便りを届けました。 年4回 3,812通	ボランティア団体・個人の活動振興や情報共有、交流を図るとともに、若い世代にも「福祉の心」を育てるよう支援しました。
福祉推進員の委嘱	広報誌の発行	社会福祉大会
各自治区に福祉推進員を委嘱し、民生委員児童委員や関係機関との連携を図り、安心して暮らせる地域社会を推進しました。	社協だよりを発行しました。 発行回数 年4回	永年、社会福祉事業に功績があった方を称え表彰するとともに、社会福祉の進展を図る目的で大会を実施しました。
見守り活動	各種団体との連携	友愛訪問
登下校時の子ども達の安全を願い、見守り活動を民生児童委員、老人クラブ会員で実施しました。	民生委員児童委員協議会・老人クラブ連合会・身体障害者福祉協議会連合会・ボランティア連絡協議会との連携を図りました。	民生委員児童委員、老人クラブ会員による訪問活動を行いました。
配食サービス	生活支援体制整備事業	介護保険事業
65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、自分で調理や買物ができない方を対象に食生活の改善と健康増進を図り、併せて、配達時に安否確認を行いました。	高齢者の生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援等サービスの提供体制に向けたコーディネート機能を果たしました。	居宅介護支援/通所介護 介護保険を利用して住み慣れた地域で、暮らし続けられるように支援させていただいています。

社会福祉法人由布市社会福祉協議会の令和3年度事業収支決算状況を報告いたします

社会福祉法人由布市社会福祉協議会 会長 大野 茂喜

令和3年度 決算報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	207,306,946	流動負債	14,643,492
現金預金	186,426,678	事業未払金	13,687,734
事業未収入金	19,983,424	預り金	955,758
立替金	896,844	固定負債	1,809,600
固定資産	82,209,485	退職給付引当金	1,809,600
基本財産	10,048,940	負債の部合計	16,453,092
土地	48,940	純資産の部	
定期預金	10,000,000	基本金	10,000,000
その他の固定資産	72,160,545	基本金	10,000,000
建物	3,014,487	その他の積立金	61,205,039
車両運搬具	1,565,138	車両購入等積立金	11,623,441
器具及び備品	3,107,798	備品施設整備等積立金	49,581,598
ソフトウェア	493,013	次期繰越活動増減差額	201,858,300
福祉資金貸付金	788,000	次期繰越活動増減差額	201,858,300
退職給付引当資産	1,809,600	(うち当期活動増減差額)	▲ 2,138,831
その他の積立資産	61,205,039		
その他の固定資産	177,470	純資産の部合計	273,063,339
資産の部合計	289,516,431	負債及び純資産の部合計	289,516,431

法人事業活動計算書

(単位：円)

勘定科目	決算額
サービス活動収益	
会費収益	4,725,900
寄附金収益	4,638,163
経常経費補助金収益	65,607,682
受託金収益	121,758,881
貸付事業収益	2,300
事業収益	336,720
負担金収益	6,061,180
介護保険事業収益	92,185,650
障害福祉サービス等事業収益	4,010,300
サービス活動収益計(1)	299,326,776
サービス活動支出	
人件費	231,452,541
事業費	43,535,445
事務費	17,129,948
共同募金配分金事業費	7,684,282
助成金事業	2,702,000
負担金事業	2,140
減価償却費	2,408,902
サービス活動費用計(2)	304,915,258
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	▲ 5,588,482
サービス活動外収益	
受取利息配当金収益	13,638
その他のサービス活動外収益	1,616,016
サービス活動外収益計(4)	1,629,654
サービス活動外費用	
サービス活動外費用計(5)	0
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,629,654
経常増減差額(7)=(3)+(6)	▲ 3,958,828
特別収益	
固定資産売却益	1,820,000
特別収益計(8)	1,820,000
特別費用	
固定資産売却損・処分損	3
特別費用計(9)	3
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,819,997
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	▲ 2,138,831
前期繰越活動増減差額(12)	200,499,050
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	198,360,219
基本金取崩額(14)	0
基金取崩額(15)	0
その他の積立金取崩額(16)	3,500,000
その他の積立金積立額(17)	1,919
次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	201,858,300

社会福祉法人由布市社会福祉協議会

役員及び評議員名簿

理事7名

役職	氏名
会長	大野 茂喜
副会長	browse けさ子
常務理事	秋吉 孝治
理事	土師 壽三
理事	安部 和子
理事	加藤 康男
理事	江藤 実子

監事2名

監事	志柿 正蔵
監事	衛藤 哲雄

評議員10名

役職	氏名
評議員	二宮 秀隆
評議員	安部 隆司
評議員	後藤 久生
評議員	藤柴 厚才
評議員	山出 三男
評議員	芝野 聖美
評議員	浦松 辰信
評議員	原田 禎二
評議員	江藤 修一
評議員	武田 恭子

※令和4年6月22日改選

令和4年度第1回 災害ボランティアセンター運営研修会



令和4年6月7日に庄内公民館で災害ボランティアセンター運営研修会を行い、由布市内外の企業・団体から60名の参加がありました。

講師の被災地NGO協働センターの頼政良太さんからは「災害ボランティアセンターと関係団体の平時からの連携」について、災害後から暮らしの再建までには多様な困りごとがあり、多様なボランティア、多様な支援者が必要であることを学びました。

NPOリエラの松永鎌矢さんからは「水害からの家屋復旧」について演習では家屋復旧の基礎知識の説明があり、模擬家屋で作業確認を行いました。

災害ボランティア未経験の方でも不安なく参加していただける災害ボランティアセンターを目指し、今後も各種研修会を積み重ねていきます。



民生委員と主任児童委員が地域の幼稚園・小中学校を訪問しました。

学校長より学校概要を説明して頂いた後、子ども達の授業中の様子を見学。その後、校長室で学校の現状や民生児童委員として感じたこと等の意見交換を行いました。

学校訪問

- 挾間** 5月27日・30日・31日
6月1日
- 庄内** 6月1日・23日・27日
- 湯布院** 7月6日



由布市老人クラブ連合会

挾間支部

6月1日(水)
第35回挾間支部親善グラウンドゴルフ大会が、上の原グラウンドで開催されました。

当日は、総勢125人が参加し、心地よい風が吹く中、ホールインワンも続出、熱気あふれるプレーが繰り広げられました。



始球式



開会式

地域支え合い推進会議

湯布院

湯布院地域の支え合い推進委員35名に委嘱状の交付式が行われました。その後、これまでの協議と取り組みについて振り返りをし、参加者が固定化しているという課題について、参加してもらったために工夫していることをグループワークを行い、回覧やチラシの配布、電話連絡、送迎など細やかな声掛けをしていることがわかりました。今後も、住民同士の支え合いの中で取り組んでいけることを検討していきます。



挾間

挾間地域の支え合い推進委員45名に委嘱状交付式が行われ、その後、地域・自治区の中で安心して支え合って暮らし続けるために、暮らししている人の目線にたって、成果と課題について意見交換会を行いました。各グループより抽出された意見を今後の会議で取り上げるテーマに優先順位をつけ、お互いに見守っている環境づくりに取り組んでいきます。



庄内

庄内地域の支え合い推進委員39名に委嘱状が交付されました。これまでの会議のおさらいをした後、昨年の意見交換の中から、「つどいの場の運営維持」、「リーダー・後継者問題」について情報共有し、現状を把握していただきました。横の繋がりを活かしながら、これからおきる困りごことに意識して取り組んでいきます。



互近助コミュニティ通信

「互近助コミュニティ」活動とは、由布市社会福祉協議会から各自治区へ活動費を助成する事業です。

地域子ども達や高齢者の見守り、多世代交流や、地域防災活動、ゴミ出し・清掃などの助け合い活動等が対象となります。

また、活動は複数自治区で連携し、取り組むこともできます。

写真は、令和3年度に各自治区で行われた互近助コミュニティの様子です。

挾間



古野自治区 多世代交流スポーツ大会

庄内



影戸自治区 しめ縄作り

湯布院



新町2自治区 しらたき会 清掃活動

挟間

下市友遊会

今現在、13名の会員が登録、シニアエクササイズでゆっくり体操をし、由布市の健康応援団や生きがい応援団の利用で、親睦を深め情報収集しています。時には、散策もして介護予防を楽しみながら行っています。



上市生きがいサロン

老人クラブ会員31名を主体とし、介護予防のために健康体操・輪投げやボールゲームなどで、毎月1回集まり、親睦を深めています。マスクの下で笑い声と笑顔があふれています。

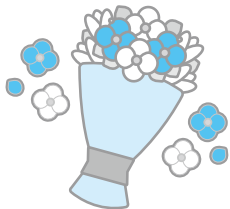


庄内

直野内山健康サロンの誕生会

今回は100歳を迎える後藤ズズ子さんをお祝いの特別な会となりました。皆さんが目標とされる先輩です♪

これからも馴染みの仲間とたくさん笑いましょう。おめでとうございます!



上武宮サロン

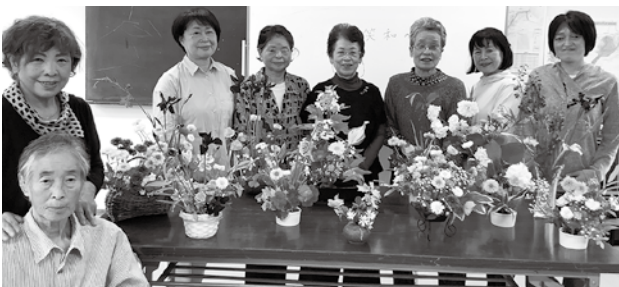
令和4年からお茶の間サロンとして活動を開始した「上武宮サロン」。テーマは「身体を動かし、身も心も明るく楽しく!」会員10名で健康体操やレクリエーションを行い、楽しいひと時を過ごしています。



湯布院

笑和の会 (お茶の間サロン)

今年度より東石松3自治区に新しく高齢者の通いの場が出来ました。生花や筆ペンにちぎり絵、美味しいコーヒーの入れ方など地域の方がボランティア講師として活躍の場にもなっているサロンです。毎日にぎやかで元気いっぱいです。



なかより元気会 (お茶の間サロン)

中依自治区にお住まいの看護師さんやヘルスアップリーダーさんが中心となって、介護予防に取り組んでいます。運動はもちろん健康講話に関しても自分たちで行い活気のあるサロンです。



つけようエアコン



熱中症予防

高齢者は特に注意が必要です。暑さを避けることと水分補給が大切です。

洗おうエコバック



ほうかつ
エコバック
たより

食中毒予防

肉や魚の汁、野菜の土などで汚れるためエコバックは定期的に洗いましょう。

由布市地域包括支援センター

由布市庄内町庄内原321番地4
(由布市ほのぼの工芸館)
TEL097-582-0106 FAX097-582-0108

由布ささえるんジャー



開所時間

月～金曜日
(祝日を除く)
8:30～17:00

9月21日は世界アルツハイマーデーです



9月21日は
認知症支援のシンボルカラーである
オレンジ色の物を身につけ
理解と支援の意思を示しましょう。

なぜ 9月21日なの？

1994年に国際アルツハイマー病協会(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、2012年からは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、認知症への正しい理解が進むことを目的に世界中で啓発活動を実施しています。

どうして オレンジ色なの？

柿の色をイメージしたものです。江戸時代に活躍した陶工・酒井田柿右衛門が夕日に映える柿の実の色からインスピレーションを得て作った赤絵磁器が、海外で高い評価を受けました。ここからオレンジが支援の象徴として、認知症の理解も日本から世界に広く知れ渡ってほしいという願いが込められています。また、温かさを感じさせるこの色は、「手助けします」という意味をもつといわれています。

OPEN

オレンジカフェ えてふえて 4月21日(木) オープン

オレンジカフェは認知症の方(認知症では?と不安に思っている方)やご家族、地域の方、どなたでもご自由に参加できます。認知症についての知識や情報を交換したり、悩みなど語り合いながら、交流する場です。えてふえては、看護師夫婦が営む古民家カフェで、由布市に5か所目のオレンジカフェとしてオープンしました。どうぞお気軽にご参加ください。

- 日時** 毎月第3木曜日
14:00~16:00
- 場所** public house えてふえて
(挾間町古野1023-1)
- 参加費** 1回 400円
- 連絡先** TEL 097-578-8529(佐野)



オレンジカフェに関するお問い合わせは

認知症地域支援推進員 内田・阿部まで
由布市地域包括支援センター内
☎ 097-582-0106



由布市には他に
4つのカフェがあります

参加お待ち
しています

- 湯布院** オレンジカフェ 原っぱ
日時 毎月第2・4木曜日 / 14:00~16:00
場所 原っぱカフェ
- 庄内** オレンジカフェ ほっと柿の木畑
日時 毎月第3火曜日 / 13:30~15:30
場所 ほのぼの工芸館
- 挾間** オレンジカフェ 由布
日時 毎月第1・2・3土曜日 / 10:00~12:00
場所 健寿荘
- 湯布院** オレンジカフェ あさぎり
日時 毎月第1木曜日 / 10:00~12:00
場所 JCHO湯布院病院

令和4年7月現在
休止中



住み慣れた由布市で 自分らしい生活を

チェックシート

にチェックが入る方は、制度の利用を検討することが必要かもしれません。なお、判断能力については医師が判断します。

- 不動産処分や定期預金の解約手続きなどに支援が必要
- 遺産相続の手続きに支援が必要
- 福祉サービスの内容が理解できず、本人に代わって契約が必要
- 高額な買い物をしたり、消費者被害にあったことがある
- 賃貸借契約の手続きに支援が必要
- 税金の支払い手続きに支援が必要
- 借金をしたり、他人の保証人になってしまう
- 借金の整理、ローン返済に直接的な支援が必要
- 生命保険などの請求の手続きに支援が必要

当てはまる項目がありましたら
お気軽にご相談ください

由布市社会福祉協議会 相談支援課
権利擁護担当 TEL097-582-2756

成年後見制度

ご存知ですか？

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない方について、本人の財産や権利を守る援助者（成年後見人など）を選び、法的に支援する制度です。



募集

福祉体験教室(アイマスク・車イス体験)をしてみませんか？

福祉意識の醸成を目的に、市内の小中学校を対象に訪問開催しています。開催1ヶ月前の申込で受付を行っておりますので、ぜひご検討ください。

申込み・問合せ

由布市社会福祉協議会 (担当: 曾根崎)

☎097-582-2756



地域貢献事業コーナー

ゆふ支え愛 こども食堂からのお知らせ

「ゆふ支え愛 こども食堂」は新型コロナウイルス感染症の由布市内の感染状況等を確認、検討して開催いたします。今後の開催日のお知らせは、ホームページに掲載またはポスター等でお知らせします。

ホームページは、「由布市経営協」または下記URLにて検索をお願いします。

由布市社会福祉法人施設経営者協議会ホームページ
<https://yufu-keieikyo.com>

「フードバンク」、「ゆふ支え愛 こども食堂」
寄付のお礼

新井 一徳様 (庄内町 大龍)
米 60kg(2袋)

正雲寺大分別院様 (挾間町 朴木)
菓子



ありがとうございました

寄付のお礼

お礼

市民の皆様のおかげで、ご芳志に感謝申し上げます。紙面をもって厚くお礼申し上げます。由布市社会福祉協議会へ次の方々から香典返し等ご寄付をいただきました。紙面をもって厚くお礼申し上げます。ご寄付は地域福祉推進のため有意義に活用させていただきます。お名前及び寄付金額等の記載につきましては、ご本人の意向に沿っての掲載とさせていただきます。皆様方のご理解のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

令和4年4月1日～令和4年6月30日までの受付分を掲載しています。

香典返し (敬称略)

挾間

細見 美紀	中 村	金 一 封
木村 浩二	阿 鉢	金 一 封
長川 久	来鉢中部	三〇、〇〇〇円
佐藤タヅ子	鶴 田	金 一 封
板山 耕作	篠 原	三〇、〇〇〇円
佐藤 孝明	上 市	三〇、〇〇〇円
江藤 昌哉	東ノ山	金 一 封
賀来 昭七	茅 市場	金 一 封
幸野陽一郎	下 市	金 一 封
中尾 健治	下 筒口	金 一 封
佐藤 里思	鬼 瀬	金 一 封
高倉 道夫	医 大3	二〇、〇〇〇円
工藤 和茂	谷 東部	五〇、〇〇〇円
園田 弘幸	中 村	三〇、〇〇〇円
宇野 知子	朴 木上	金 一 封
生野 博	柏 野	三〇、〇〇〇円

庄内

森田征一郎	大 龍	金 一 封
佐藤 宮子	北 津留	金 一 封
小野 智秀	龍 原	金 一 封
小山田保隆	柿 原	金 一 封
麻生 秀昭	西 原	三〇、〇〇〇円
田代 浩樹	畑 田	金 一 封
工藤 純子	大 龍	金 一 封
原田 季如	大 西	一〇、〇〇〇円
福山 勇司	大 龍	金 一 封
一法師嘉六	直野内山	金 一 封
生野 啓介	東 家	一〇、〇〇〇円
小野 幸男	大 龍	金 一 封

湯布院

佐藤 文昭	川 北	金 一 封
鶴岡 尚登	塚 原	金 一 封
河野 隆成	川 西	金 一 封
浦田 裕富	樟真入間市	三〇、〇〇〇円
田中 敏美	下 湯平	三〇、〇〇〇円
藤野 浩義	湯 平	五〇、〇〇〇円

一般寄付 (敬称略)

挾間

挾間中学校生徒会 金 一 封

湯布院

東石松3朝霧クラブ 四、三九五円



挾間中学校生徒会



羽蝶蘭 湯布院 新町1 後藤久生様

社会福祉協議会 ご寄付された方々 へのお知らせ

これまで個人が社会福祉法人へ寄附金を支出した場合、所得控除制度が適用されてきました。平成23年税制改正による新たな税額控除制度は、寄附金のうち2,000円を超える部分の40%を所得税から控除できることになりました。(個人が、一定の要件を満たした社会福祉法人へ寄附金を支出した場合、当該寄附金について、税額控除制度の適用を受けることができます。)

税制改正前の寄附金控除制度

●所得控除
(所得金額 - 所得控除額) × 税率 = 税額

税制改正後の寄附金控除制度

●税額控除
税額 - 税額控除額 = 納税額

★税額控除額の算出式 個人が支出した寄附金について、確定申告時に税額控除制度の適用を選択した場合、以下の算式より算出された額が、所得税額から控除されます。

{ 税額控除対象寄附金(※1) - 2,000円 } × 40% = 控除対象額(※2) ※2 控除対象額は、所得税額の25%を限度とします。

※1 税額控除対象法人への寄附金額
寄附金支出額が、総所得金額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が税額控除対象寄附金となります。

この額が所得税額から控除されます。

詳細につきましては、
最寄りの税務署及び
市の税務課にお尋ね下さい。

由布市社会福祉協議会配食サービス

ご自宅まで
お届けします

対象者 庄内町在住65歳以上
(介護保険を申請していない方)

品目 夕食

金額 880円/1食

利用日 月～土のご希望日

時間 15:00～16:00頃

*特別食の対応はありません

人は毎日食べる

食事は単なるエネルギー補給のみならず栄養面においても重要な要素です。しかし毎日栄養のある食事を準備することは簡単なことではないと思う方も少なくはないようです。

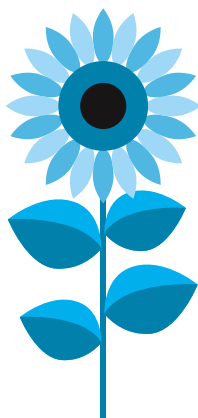
そこで！栄養バランスのために

由布市社会福祉協議会の配食サービスを利用しませんか。

※由布市社会福祉協議会では由布市高齢者配食事業の庄内地域を運営しており、それに伴い本事業の対象エリアを庄内町に限定しております。

お問合せ
申し込み

由布市社会福祉協議会 介護保険サービス事業課 渡邊
TEL097-582-2756



夏のボランティア体験月間のご案内

実施期間：令和4年7月21日～令和4年8月31日

県内の学生・生徒及び社会人に夏休みを中心とした一定期間、ボランティアな活動を体験することにより、自分たちが住む地域社会の福祉課題や地域課題を理解していただき、ボランティア活動への積極的な参加を促進し、ボランティア活動の振興を図ることを目的とします。

各施設で受入れ条件(活動日・時間帯)が異なります。
詳しくは社会福祉協議会備え付けのパンフレットをご確認ください。

参加対象者

- 県内の児童、生徒、学生
- 県内に在住または勤務する社会人及び中高年層



受入施設

挾間町：就労継続支援B型事業所 ノーサイド [お問合せ](#) 由布市社協 挾間事務所 TEL097-583-4344

庄内町：西庄内保育所／木埋学園／山家学園／久保更生園 [お問合せ](#) 由布市社協 地域支援課 TEL097-582-2756



新車・中古車販売
車検・一般修理・钣金塗装取扱い

(有)エイ・ワン・モーター販売

由布市庄内町櫟木1029-2
TEL097-582-3266 FAX097-582-2237



ゆふ旅行株式会社

〒879-5413 大分県由布市庄内町大龍1704番地
TEL097-578-8421 FAX097-578-8422
MAIL nasu@yufu-travel.co.jp

発行 社会福祉法人 由布市社会福祉協議会

本所 〒879-5434 由布市庄内町庄内原365番地1
庄内事務所 TEL 097-582-2756 FAX 097-582-2878

挾間事務所 〒879-5502 由布市挾間町向原128番地1
由布市役所挾間庁舎3階
TEL 097-583-4344 FAX 097-583-1041

湯布院事務所 〒879-5102 由布市湯布院町川上2863番地
TEL 0977-84-3610 FAX 0977-85-4921

★★★ 編集後記 ★★★

梅雨の時期に入り、毎日部屋では除湿器がフル稼働です。除湿器に溜まった水を外にバンナーと流すと、湿気を追い出した気持ちになり、すっきりします！皆さんの梅雨時期のリフレッシュ法は何ですか？これから出水期を迎えます。万が一の大雨に遭っても慌てないように日頃から防災グッズの確認を行いましょう！ (め)